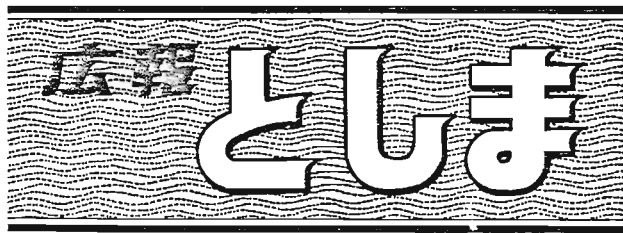


世帯と人口
9月1日現在

前月比	
人口	293,462 (-2,941)
男	145,268 (-1,816)
女	148,194 (-1,125)
世帯数	129,991 (-2,231)

(住民基本台帳による)



発行 東京都豊島区 豊島区東池袋1-18-1 電話(981) 1111 千170 編集 企画部広報課

秋の交通安全運動

とびだすな
車のあとに
また車

ひと声に感謝！
「危ない、赤だ。青です。」
のひと声は、目の不自由な
私たちが危険から守り、安
全に歩行させてくれます。
皆さんの温かいご理解に
感謝し、今後も一層の協
力をお願いします。
(豊島区盲人会から)

9月30日まで

消費生活展



近年、私たちのまわりには、様々な消費者問題がとりまいてきています。すなわち、生命、健康を脅かす有害食品や欠陥商品、上限を知らない物価の上昇、不当表示や誇大広告、更には公害、資源問題などです。これらの問題の本質は、いずれも消費者の安全性、商品を知る、選ぶといった消費者の権利の侵害という点に求めるところが、商品を知ることができて、権利主体である我々消費者は、自ら勉強し、自覚的、主体的に行動することが必要となってきます。

区の消費者行政も、誕生以来一貫して、こうした自覚的、主体的消費者づくりと、消費生活の安定向上をめざしています。中でも消費生活展は、消費者行政を集約する場として毎年開催し、区民の皆さんの好評を得ています。

今年度の消費生活展は、「消費者参加」という観点から、地域婦人団体、グループなどの協力を得て、資源の有効性やリサイクル(再利用)のアイデアを募集しました。実習、実演、相談コーナーなどもあり、生きた消費生活の知識を楽しく学べるものと思います。

ご近所の方や友人などをお誘い合わせの上、おいでください。多数の方のご来場をお待ちしています。

▽開催日時
9月27日(月)から29日(水)までの3日間、いずれも午前10時から午後4時まで。

▽内容
◆電気器具の修理コーナー
正しい電気の取扱い方や安全性について、相談、指導をします。また、故障した電気製品をお持ちになれば、その場で修理します。

◆手作りコーナー
正しいガスの取扱い方や安全性について、相談、指導をします。また、ガスを使った手作りパンやクッキー、七宝焼の実演、実習を行うとともに、テレビスライドで「安全なガスの使い方」を上映します。

◆生活の向上は家計管理から
平常つけている家計簿をお持ちになれば、専門相談員による家計診断を行います。また、簡単なクイズを出し、解答者には粗品を差し上げます。

◆消費者運動の戦後史
昭和20年以降の消費者運動や世相をパネルにより展示します。

◆資源を考える
使い捨ての時代も残り、資源の有限性が叫ばれている現在、改めて資源の再利用などについて考えてみましょう。

◆電気製品を考える
東京都が行った調査では、4軒に3軒の割合で、使っていない電気製品を保有している家庭があるという結果が出ています。欠陥商品と併せて、もう一度考えてみましょう。

◆食品の着色料テストコーナー
人工着色をされた製品の現物展示と、消費者センターの技師による実験テストを行います。

◆消費生活相談コーナー
消費生活上における疑問などについて、専門のコンサルタントが相談をお受けします。

◆主婦の考えをたぐらしのアイデアコーナー
区内の消費者グループが中心となり、衣食住について、生活の知恵や工夫をパネル展示や現物展示します。

今回の消費生活展は、「消費者参加」という観点から、地域婦人団体、グループなどの協力を得て、資源の有効性やリサイクル(再利用)のアイデアを募集しました。実習、実演、相談コーナーなどもあり、生きた消費生活の知識を楽しく学べるものと思います。

ご近所の方や友人などをお誘い合わせの上、おいでください。多数の方のご来場をお待ちしています。

▽開催日時
9月27日(月)から29日(水)までの3日間、いずれも午前10時から午後4時まで。

▽内容
◆電気器具の修理コーナー
正しい電気の取扱い方や安全性について、相談、指導をします。また、故障した電気製品をお持ちになれば、その場で修理します。

◆手作りコーナー
正しいガスの取扱い方や安全性について、相談、指導をします。また、ガスを使った手作りパンやクッキー、七宝焼の実演、実習を行うとともに、テレビスライドで「安全なガスの使い方」を上映します。

◆生活の向上は家計管理から
平常つけている家計簿をお持ちになれば、専門相談員による家計診断を行います。また、簡単なクイズを出し、解答者には粗品を差し上げます。

◆消費者運動の戦後史
昭和20年以降の消費者運動や世相をパネルにより展示します。

◆資源を考える
使い捨ての時代も残り、資源の有限性が叫ばれている現在、改めて資源の再利用などについて考えてみましょう。

◆電気製品を考える
東京都が行った調査では、4軒に3軒の割合で、使っていない電気製品を保有している家庭があるという結果が出ています。欠陥商品と併せて、もう一度考えてみましょう。

第6回消費者講座の実習

◆テーマ：「手づくり食品と七宝焼のつくり方」

日時と内容	9月27日	9月28日	9月29日
午前	七宝焼	七宝焼	七宝焼
午後	手づくり食品	手づくり食品	手づくり食品

◆会場：区民センター料理教室

◆定員：各40名

◆申込み：9月25日9時から消費生活課(内線2455)へ電話で日時を指定してお申込みください。

※なお、「手づくりのスタミナ料理」の申込みは締め切りました。

利用しよう区の施設

6月1日から区の公共施設が下表のようになり、多くの方々にご利用いただけるようになります。

6月7月の2か月間に延べ44件の利用があり、利用者は1万人を超えました。施設によっては比較的に多いところも多く、区民の皆さんのより一層のご利用をお待ちしています。

詳しくは、それぞれの施設へお問い合わせください。

なお、従前の南大塚社会教育会館のホールは「南大塚ホール」として独立しました。利用時間は午後9時までです。

◎次の施設は夜間の利用時間を延長しています。

施設名	電話	利用時間
巣鴨厚生会館	910-9966	4月～3月 午前9時～午後9時30分
池袋東厚生会館	981-8558	
目白厚生会館	987-5600	
長崎厚生会館	957-5252	
巣鴨区民集會室	918-7374	
池袋区民集會室	982-9659	
粟町区民集會室	974-9226	
南大塚社会教育会館	946-4301	
千早社会教育会館	974-1335	
青年館	986-6740	

◎各種の会合やサークルのつどいなどの会場として次の施設の一部が利用できます。

施設名	電話	利用できる部屋
老人福祉センター	984-5896	和室2室(20畳12畳)
南大塚ことぶきの家	946-7355	和室1室(60畳)
池袋ことぶきの家	982-9658	和室1室(38畳)
高松ことぶきの家	973-7440	和室1室(36畳)

夜間は、上記の部屋を、一般の方が会合に利用できます。
午後6時～9時30分(4月～9月は午後10時まで)

勤労青少年センター	915-2334	洋室4室(132～45㎡)
-----------	----------	---------------

勤労青少年の方が利用しないときは、いつでも一般の方が会合に利用できます。
午前9時～午後9時30分(4月～9月は午後10時まで)

生業資金をご利用ください

- 豊島区内に一年以上引き続き居住していること。
 - 主として、この貸付金による職業で生計を立てること。
 - 事業計画が具体的、かつ実際の節で、すぐに事業が開始できること。
 - 昭和50年度までの住民税を完納していること。ただし、法令により課税されなかった方は、この限りではありません。
 - 東京都の23区内に、確定な保証人が一人あること。
 - 都または区から資金を借りた方は、その元利金を返済していること。
- ① 受付期間
10月1日から10月15日まで
- ② 貸付金の限度額
一世帯50万円まで。ただし、区長が特に必要と認めるときは、80万円まで。
- ③ 返済期間
6か月の繰上期間を含め、50万円までの貸付けは5年以内、50万円を超える貸付けは6年以内。
- ④ 貸付けの利率
年利3・65パーセント。ただし、据置期間は無利子。
- ⑤ 返済方法
元金均等月賦償還
- ⑥ 資金の貸付予定日
51年12月中旬
- ⑦ 申込み場所及び問い合わせ先
福祉課管理係(内線2621)

保健所だより

地区別保健衛生相談の開催

保健所の日常業務を市民の方々に知らせるとともに、各種衛生相談に応じるため、相談所を開きます。

◇日時・場所
池袋保健所地区
10月5日 東武百貨店地下食品売場前(西池袋1)

6日 南大塚都営アパート1号館一階(南大塚2)

7日 南大塚都営アパート1号館一階(南大塚2)

8日 染井会館(駒込6)

5、7日 午後1時半～3時半

8日 午前10～12時

長崎保健所地区
9月29日 高松小学校(高松2)

10月4日 大成小学校(長崎6)

午後1時半～3時半

◇相談内容
▽母子相談
身長・体重測定・保健指導等
▽成人病相談
血圧測定・尿検査・保健指導等
▽栄養相談
献立と食品の相談・幼児・糖尿病
一般の方のバランスのとれた一日

秋の定期予防接種

秋の定期予防接種を実施します。お近くの会場か医療機関をご利用ください。

◇実施種目
▽小児まひ生ワクチン(1・2回目)
▽三種混合(百日せき・ジフテリフ・破傷風)一・二期

▽対象者
50年11月1日から 小児まひ
51年4月30日まで 生ワクチン
50年5月1日から
10月31日まで
49年5月1日から 三種混合(一期)
9月30日まで (3回目)
(49年4月以前に生まれて、まだ接種を受けていない方)
48年9月1日から 三種混合(二期)
49年4月30日まで (1回目)

秋の定期予防接種

秋の定期予防接種を実施します。お近くの会場か医療機関をご利用ください。

◇実施種目
▽小児まひ生ワクチン(1・2回目)
▽三種混合(百日せき・ジフテリフ・破傷風)一・二期

▽対象者
50年11月1日から 小児まひ
51年4月30日まで 生ワクチン
50年5月1日から
10月31日まで
49年5月1日から 三種混合(一期)
9月30日まで (3回目)
(49年4月以前に生まれて、まだ接種を受けていない方)
48年9月1日から 三種混合(二期)
49年4月30日まで (1回目)

お母さんと乳幼児の健康を守る

お母さんと乳幼児の健康を守るため、保健婦と栄養士が出張して「母子健康相談」と「妊婦学校」を開きます。

◇日時
10月4日 長崎小学校
5日 豊島区医師会館
6日 時習小学校
7日 豊島小学校
8日 豊島区医師会館
12日 豊島小学校
13日 高田小学校
14日 豊島区医師会館

受付時間 2時半～3時半
▽三種混合
一期：4週間の間隔で、3回受ける必要があります。
1回目 10月5日 10月8日
2日 11月2日 11月5日
3日 11月30日 12月3日
二期：11月30日 12月3日

一・二期とも、区内の医療機関で診察時間内にお受けください。
◇費用 無料
◇その他
該当者には、9月下旬に、通知書をお送りいたします。なお、会場整理の都合上ベビーカーなどの乗物は、ご遠慮ください。
◇お問い合わせ
池袋保健所 957-4171
長崎保健所 957-1191

児童育成手当など一部改正

10月1日から、児童育成手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当制度の一部が左表のように改正されます。ただし、国の児童手当については現行どおりです。

★児童扶養手当の支給要件が緩和
児童扶養手当(父が死亡、又は離婚などにより父がいないうつ子)の児童が18歳未満の児童に引き上げられました。ただし、今回の対象児童は昭和35年4月2日以降生まれで本年3月義務教育を終了した児童が対象となります。

新しい改正される方は10月31日までに申請され、10月分の手当から支給されます。受付は10月1日からですのでお早めに申請してください。

※くわしくは児童給付係(内線2715)へ。

敬老乗車証

新しい敬老乗車証を送りました。まだ届いていない方は、印鑑と健康保険証をもって、老人福祉課の窓口までお越しください。新しい乗車証は、すぐつかえます。

旧券(9月30日まで有効)は老人福祉課か出張所へ届けてください。

◇対象者 区内に在住する70歳以上の老人
◇利用できる交通機関 都営・都バス・都営地下鉄・都内民営バス
◇お問い合わせ 老人福祉課(内線2632)へ。

放火魔を追いつけ

豊島消防署管内では、今年になって9月10日までに89件の火災が発生し、うち33件が放火(疑いも含む)でトップ。

地域的にみると、特に南大塚・北大塚地域で午前零時から2時頃

無料バスの書きかえ

都電・都バス・都営地下鉄の無料バス(9月30日まで有効)の書きかえを、9月25日から始めます。

◇対象者
①身体障害者1～6級 ②精神障害者1～4度 ③戦傷病者 特別項症 ④原爆被爆者
認定患者と被爆者健康増進手当交付者 ⑤母子福祉年金受給世帯世帯員のうち一人 ⑥児童扶養手当受給世帯 世帯員のうち一人
⑦被爆者 養護施設・虐待児施設・教養院に収容されている人
⑧生活保護世帯 世帯員のうち一人
⑨住民税課税世帯以下の子世帯及生活保護世帯の夜間部学生・生徒
◇申請方法
旧券を持参するうえ新券と交換します。
①②③の方は写真(タテ4cm×ヨコ3cm)一枚と印送および、それぞれの状態が確認できる手帳や証書など ④の方は写真と印送を持参するうえ福祉事務所へ。⑤の方は住民税課本、本人と親の住民税課税証明、在学証明、印送を持参するうえ交通局営業所へお越しください。

※くわしくは 東武事務所(952-2511) 西武事務所(91-5531)へ。

敬老乗車証

新しい敬老乗車証を送りました。まだ届いていない方は、印鑑と健康保険証をもって、老人福祉課の窓口までお越しください。新しい乗車証は、すぐつかえます。

旧券(9月30日まで有効)は老人福祉課か出張所へ届けてください。

◇対象者 区内に在住する70歳以上の老人
◇利用できる交通機関 都営・都バス・都営地下鉄・都内民営バス
◇お問い合わせ 老人福祉課(内線2632)へ。

児童育成手当など一部改正

10月1日から、児童育成手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当制度の一部が左表のように改正されます。ただし、国の児童手当については現行どおりです。

★児童扶養手当の支給要件が緩和
児童扶養手当(父が死亡、又は離婚などにより父がいないうつ子)の児童が18歳未満の児童に引き上げられました。ただし、今回の対象児童は昭和35年4月2日以降生まれで本年3月義務教育を終了した児童が対象となります。

新しい改正される方は10月31日までに申請され、10月分の手当から支給されます。受付は10月1日からですのでお早めに申請してください。

※くわしくは児童給付係(内線2715)へ。

放火魔を追いつけ

豊島消防署管内では、今年になって9月10日までに89件の火災が発生し、うち33件が放火(疑いも含む)でトップ。

地域的にみると、特に南大塚・北大塚地域で午前零時から2時頃

無料バスの書きかえ

都電・都バス・都営地下鉄の無料バス(9月30日まで有効)の書きかえを、9月25日から始めます。

◇対象者
①身体障害者1～6級 ②精神障害者1～4度 ③戦傷病者 特別項症 ④原爆被爆者
認定患者と被爆者健康増進手当交付者 ⑤母子福祉年金受給世帯世帯員のうち一人 ⑥児童扶養手当受給世帯 世帯員のうち一人
⑦被爆者 養護施設・虐待児施設・教養院に収容されている人
⑧生活保護世帯 世帯員のうち一人
⑨住民税課税世帯以下の子世帯及生活保護世帯の夜間部学生・生徒
◇申請方法
旧券を持参するうえ新券と交換します。
①②③の方は写真(タテ4cm×ヨコ3cm)一枚と印送および、それぞれの状態が確認できる手帳や証書など ④の方は写真と印送を持参するうえ福祉事務所へ。⑤の方は住民税課本、本人と親の住民税課税証明、在学証明、印送を持参するうえ交通局営業所へお越しください。

※くわしくは 東武事務所(952-2511) 西武事務所(91-5531)へ。

敬老乗車証

新しい敬老乗車証を送りました。まだ届いていない方は、印鑑と健康保険証をもって、老人福祉課の窓口までお越しください。新しい乗車証は、すぐつかえます。

旧券(9月30日まで有効)は老人福祉課か出張所へ届けてください。

◇対象者 区内に在住する70歳以上の老人
◇利用できる交通機関 都営・都バス・都営地下鉄・都内民営バス
◇お問い合わせ 老人福祉課(内線2632)へ。

児童育成手当など一部改正

10月1日から、児童育成手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当制度の一部が左表のように改正されます。ただし、国の児童手当については現行どおりです。

★児童扶養手当の支給要件が緩和
児童扶養手当(父が死亡、又は離婚などにより父がいないうつ子)の児童が18歳未満の児童に引き上げられました。ただし、今回の対象児童は昭和35年4月2日以降生まれで本年3月義務教育を終了した児童が対象となります。

新しい改正される方は10月31日までに申請され、10月分の手当から支給されます。受付は10月1日からですのでお早めに申請してください。

※くわしくは児童給付係(内線2715)へ。

区別	現行	改正後
児童育成手当	50歳10月分	51歳10月分
①普通児童手当	3,500円	4,000円
②特別児童手当	3,500円	4,000円
③特別児童手当	3,500円	4,000円
児童扶養手当	15,600円	17,600円
特別児童扶養手当	18,400円	19,600円
特別児童扶養手当	400円	400円
特別児童扶養手当	18,000円	20,300円
特別児童扶養手当	12,900円	13,540円

昭和51年豊島区議会 第3回定例会開催

★議会は、9月24日から10月5日までの予定で開かれています。

★委員会開会の日程等のお問い合わせは、区議会事務局
内線：3615、6
直通：91-1010
へ。

なお、審議結果等は、次回発行の「区議会だより」でお知らせいたします。

毎週月曜日は国民年金相談日(10月は国民年金普及推進月間です)

【出張健康相談】
お母さんと乳幼児の健康を守るため、保健婦と栄養士が出張して「母子健康相談」と「妊婦学校」を開きます。

◇日時
10月4日 長崎小学校
5日 豊島区医師会館
6日 時習小学校
7日 豊島小学校
8日 豊島区医師会館
12日 豊島小学校
13日 高田小学校
14日 豊島区医師会館

受付時間 2時半～3時半
▽三種混合
一期：4週間の間隔で、3回受ける必要があります。
1回目 10月5日 10月8日
2日 11月2日 11月5日
3日 11月30日 12月3日
二期：11月30日 12月3日

一・二期とも、区内の医療機関で診察時間内にお受けください。
◇費用 無料
◇その他
該当者には、9月下旬に、通知書をお送りいたします。なお、会場整理の都合上ベビーカーなどの乗物は、ご遠慮ください。
◇お問い合わせ
池袋保健所 957-4171
長崎保健所 957-1191

【健康教室】
毎日を健康にすごすために、運動と食生活についての教室を開きます。

◇日時 9月27・29日 午後1時半～3時
◇場所 池袋保健所講堂
◇内容 27日 体力測定と家庭でできる運動体験(できる服装で) 29日 健康を守るための食生活

◇定員 30名(先着順受付)
◇申込み 電話で栄養指導係まで
10月4・18・25日 1時半～3時半

第11出張所(池袋本町1-12)

【成人病教室】
さわか女秋風の季節となり、これからは外出の機会が増えます。外出のときは、自然を大切に、また街をよごさないように心がけましょう。区は、皆様のご協力により、池袋駅周辺の繁華街を中心に、美化推進運動をしています。最近その効果が次第にあらわれてきました。さらにこの運動を全区的に広めて、美しい街づくりを進めるために皆様のご協力をお願いいたします。

いつまでも忘れないで下さい
一人でする美化運動！

【敬老乗車証】
新しい敬老乗車証を送りました。まだ届いていない方は、印鑑と健康保険証をもって、老人福祉課の窓口までお越しください。新しい乗車証は、すぐつかえます。

旧券(9月30日まで有効)は老人福祉課か出張所へ届けてください。

◇対象者 区内に在住する70歳以上の老人
◇利用できる交通機関 都営・都バス・都営地下鉄・都内民営バス
◇お問い合わせ 老人福祉課(内線2632)へ。

【児童育成手当など一部改正】
10月1日から、児童育成手当・児童扶養手当・特別児童扶養手当制度の一部が左表のように改正されます。ただし、国の児童手当については現行どおりです。

★児童扶養手当の支給要件が緩和
児童扶養手当(父が死亡、又は離婚などにより父がいないうつ子)の児童が18歳未満の児童に引き上げられました。ただし、今回の対象児童は昭和35年4月2日以降生まれで本年3月義務教育を終了した児童が対象となります。

新しい改正される方は10月31日までに申請され、10月分の手当から支給されます。受付は10月1日からですのでお早めに申請してください。

※くわしくは児童給付係(内線2715)へ。

【放火魔を追いつけ】
豊島消防署管内では、今年になって9月10日までに89件の火災が発生し、うち33件が放火(疑いも含む)でトップ。

地域的にみると、特に南大塚・北大塚地域で午前零時から2時頃

体育の日

スポーツとレクリエーション

10月10日は「体育の日」です。家族そろってスポーツやレクリエーションに楽しい一日を過ごしてみませんか。

各種目ごとに指導員もいますので、たれでも気軽に楽しむことができます。ふるってご参加ください。

参加費：無料
詳細：豊島区山岳連盟事務局
983-17421 石井貞男

種目	会場	対象・定員	時間	参加・申込み方法
バスケットボール	豊島体育館	小学生 100名 中学生・一般 100名	午後6時～8時半	直接会場へ受付 入場無料
サッカー	総合体育場	小学生 50名 中学生 50名	午後5時～7時	・
少年野球	総合体育場 (雨天中止)	小学生(5・6年生) 中学生(1・2年生) 中学生(3・4年生) 中学生(5・6年生)	午後5時～7時	10月4日まで体育係 へ申込み(定員になり 次第締め)
軟式野球	総合体育場 (雨天中止)	中学生 50名 高校生・一般 50名	午後5時～7時	直接会場へ受付 中学生(小学生と一緒に可) 入場無料
和弓	総合体育場	一般	午後5時～7時	・
バドミントン	道和中学校	小学生 30名 中学生 30名 高校生・一般 30名	午後6時～8時半	・
バレーボール	西友中学校	小学生 100名 中学生・一般 100名	午後6時～8時半	・
水泳	東陽体育館 温水プール	小学生 100名 中学生・一般 100名	10月10日 10:00-12:30 11:30-4:00	・
楽しい 身体	東陽体育館	小学生 50名 中学生 50名	午後5時～7時	・
ハイキング & フィーリング	埼玉つきのわ コース	区民 一般 200名 (定員は要員限)	10月4日まで体育係 へ申込み	・
楽しい 釣り	千歳川 五井付近	家庭・親子 100名 (参加費 1700円)	午後5時～7時	・

(詳細) 体育係 981-1111 内線3485 主催 豊島区教育委員会

スポーツ

借し

◆社会人初心者水泳教室

とぎ：10月8・15・22・29日
午後6時半～8時半

とぎ：準準体育館温水プール
奥野3の8の7 917-7101

定員：区内在住の男女60名
受講料：千五百円(教材費含む)
申込み：9月28日より当館で先着順に受付。

◆区民陸上競技大会

一国立競技場で

とぎ：10月17日
現在申込み受付中。

しめり：9月30日

詳細：体育係(内線3485)
または、午後6時～9時まで
市島7-10456か、御沢7-
19354までどうぞ。

借し

☆秋の富士スバルランド

森林公園へ

とぎ：10月30日 午前9時
とぎ：富士スバルランド森林公
園

☆猪苗代の自然に

紅葉にもえる山々と湖の秋の猪苗代へご家族、お友達と出かけてみませんか。

もみじ狩り、植物探検が楽しいスケジュールがいろいろあります。

とぎ：10月9日・12日(三泊四日)
とぎ：猪苗代青少年センター
(福島県耶麻郡猪苗代町)

対象：区内在住または在勤の方。
三歳児未満を除く。中学生以下
の参加は引率が必要。

定員：57名(先着順)
費用：三千五百円(中学生以下は
三千円) 往復の交通費は各自
申込み：9月27日午前9時から社
会教育課窓口で行います。
詳細：事業係(内線3465)

☆清掃ハイキング

とぎ：10月17日 正午ま

で、奥武蔵伊豆ヶ岳山頂に
お集まりください。

目的：ハイカーによる優れた伊豆
ヶ岳の空気を、ゴミ等をふも
とまで運びおろします。

参加費：無料
詳細：豊島区山岳連盟事務局
983-17421 石井貞男

親しむついで

とぎ：10月6日・12月1日までの
11月3日を除く毎週水曜日の
計8回。午前10時～12時半

◆青少年団体

指導者講習会

内容：レクリエーション実技、グ
ループ活動の目的と意義、他
とぎ：10月8日・11月19日までの
毎週金曜日 午後6時半～9
時まで

◆古文書入門講習会

近世文書を中心に、その文字の

解説と時代背景についての講習会
です。お気軽にどうぞ。

とぎ：10月6日・11月24日 毎週
水曜日 午後6時半～8時
とぎ：区民センター
講師：明治大学講師 伊藤 好二氏
申込み：9月27日 午後6時～8
時 区民センター5階社会教
育課分室に教材費千五百円を
添えて申込みください。

◆書道練習会

勤労青少年センターで、書道練
習会を開きます。

とぎ：10月1・8・15・22・29日
とぎ：勤労青少年センター窓口
申込み：9月27日午前9時

◆書道教室 60才以上

とぎ：10月6日・12月1日までの
11月3日を除く毎週水曜日の
計8回。午前10時～12時半

とぎ：10月1日より南大塚ごと
ぶきの家 981-7355へ。

お知らせ

とぎ：10月2日～5日 午前10時
～午後6時

豊島区文化祭について

とぎ：11月3日午後2時～4時
豊島区管芸楽団(オーケスト
ラ)演奏 同日午後6時半
時、豊島区管芸楽団(吹
奏楽)演奏

◆書道教室 60才以上

とぎ：10月8日・12月10日
10月15日 毎週金曜日午後6時半から

◆古文書入門講習会

とぎ：10月8日・11月19日までの
毎週金曜日 午後6時半～9
時まで

◆古文書入門講習会

とぎ：10月8日・12月10日
10月15日 毎週金曜日午後6時半から

◆書道練習会

とぎ：10月1・8・15・22・29日
とぎ：勤労青少年センター窓口
申込み：9月27日午前9時

◆書道教室 60才以上

とぎ：10月6日・12月1日までの
11月3日を除く毎週水曜日の
計8回。午前10時～12時半

◆書道練習会

とぎ：10月1・8・15・22・29日
とぎ：勤労青少年センター窓口
申込み：9月27日午前9時

◆書道練習会

とぎ：10月1・8・15・22・29日
とぎ：勤労青少年センター窓口
申込み：9月27日午前9時

◆書道教室 60才以上

とぎ：10月6日・12月1日までの
11月3日を除く毎週水曜日の
計8回。午前10時～12時半

◆書道練習会

とぎ：10月1・8・15・22・29日
とぎ：勤労青少年センター窓口
申込み：9月27日午前9時

とぎ：10月1日より南大塚ごと
ぶきの家 981-7355へ。

お知らせ

とぎ：10月2日～5日 午前10時
～午後6時

豊島区文化祭について

とぎ：11月3日午後2時～4時
豊島区管芸楽団(オーケスト
ラ)演奏 同日午後6時半
時、豊島区管芸楽団(吹
奏楽)演奏

◆書道練習会

とぎ：10月1・8・15・22・29日
とぎ：勤労青少年センター窓口
申込み：9月27日午前9時

◆書道教室 60才以上

とぎ：10月6日・12月1日までの
11月3日を除く毎週水曜日の
計8回。午前10時～12時半

◆書道練習会

とぎ：10月1・8・15・22・29日
とぎ：勤労青少年センター窓口
申込み：9月27日午前9時

とぎ：10月1日より南大塚ごと
ぶきの家 981-7355へ。

お知らせ

とぎ：10月2日～5日 午前10時
～午後6時

豊島区文化祭について

とぎ：11月3日午後2時～4時
豊島区管芸楽団(オーケスト
ラ)演奏 同日午後6時半
時、豊島区管芸楽団(吹
奏楽)演奏

◆書道練習会

とぎ：10月1・8・15・22・29日
とぎ：勤労青少年センター窓口
申込み：9月27日午前9時

◆書道教室 60才以上

とぎ：10月6日・12月1日までの
11月3日を除く毎週水曜日の
計8回。午前10時～12時半

◆書道練習会

とぎ：10月1・8・15・22・29日
とぎ：勤労青少年センター窓口
申込み：9月27日午前9時

◆書道練習会

とぎ：10月1・8・15・22・29日
とぎ：勤労青少年センター窓口
申込み：9月27日午前9時

◆書道教室 60才以上

とぎ：10月6日・12月1日までの
11月3日を除く毎週水曜日の
計8回。午前10時～12時半

◆書道練習会

とぎ：10月1・8・15・22・29日
とぎ：勤労青少年センター窓口
申込み：9月27日午前9時

回数	開催日時	内容	講師
1回	10月8日	生活学、事始め	川田 隆
2回	10月15日	都市のくらし、農村のくらし	住木木蓮子
3回	10月22日	地域生活と市民運動	松下 圭一
4回	11月2日	はらの道具生活(シヤミン)	松本 久也
5回	11月5日	余暇と遊び	加藤 秀次
6回	11月12日	区民と文化	江崎 徳
7回	11月19日	子供と環境	小川 信平
8回	11月26日	女性の生活史	中島 邦
9回	12月3日	年をとるといふこと	中津 正英
10回	12月10日	暮らしと政治	吉沢 澄正

大入

とぎ：10月8日・12月10日
10月15日 毎週金曜日午後6時半から

共同募金

とぎ：10月1日は法の日
法もる手と手
募くよ社会

販売士検定試験

とぎ：10月1日より南大塚ごと
ぶきの家 981-7355へ。

◆不動態の街頭相談

とぎ：10月1日より南大塚ごと
ぶきの家 981-7355へ。

◆商工相談所で税務相談

とぎ：10月1日より南大塚ごと
ぶきの家 981-7355へ。

◆豊島郵便局から

とぎ：10月1日より南大塚ごと
ぶきの家 981-7355へ。

◆販売士検定試験

とぎ：10月1日より南大塚ごと
ぶきの家 981-7355へ。